

独立行政法人土木研究所の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員給与規程において、特別手当の支給額を職務実績(独立行政法人評価委員会における業績評価の結果等を勘案)に応じて増額又は減額が可能な制度となっている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	本給月額 988,000円 を 994,000円 に改定
理事長代理	本給月額 843,000円 (新規)
理事	本給月額 840,000円 を 784,000円 に改定
監事	本給月額 780,000円 を 728,000円 に改定
監事(非常勤)	本給月額 266,000円 を 248,000円 に改定

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	18,348	11,928	5,228	1,192 (役員特別調整手当)		
理事長代理 (1人)	14,783	10,116	4,197	303 (役員特別調整手当) 118 (寒冷地手当) 49 (通勤手当)	4月1日1人	
理事 (1人)	15,368	9,546	4,264	954 (役員特別調整手当) 604 (通勤手当)	6月15日1人	6月14日1人
監事 (1人)	14,618	9,360	4,102	936 (役員特別調整手当) 220 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	3,192	3,192				

注:「役員特別調整手当」とは、地域の民間賃金、他の同種の機関における給与水準等を踏まえた一定の給与水準を確保する必要性及び人材確保の観点から役員に支給されるものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年	月			該当者なし
理事長代理	千円	年	月			該当者なし
理事	0	1	1	平成18年6月14日		国からの出向役員で国へ復帰するため、退職手当は支給していない。
監事	11,758	6		平成19年3月31日	-	国土交通省独立行政法人評価委員会の通知に基づき、業績勘案率を基本値である「1.0」により暫定払を行っているが、本年度に実施される当該委員会の決定により支給額が確定する。
監事 (非常勤)	千円	年	月			該当者なし

注:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

中期目標・中期計画に基づき、高度な研究業務の推進のため必要な人材の確保を図りつつ、「行政改革の重要方針」を踏まえた人件費削減を実施する。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

通則法第63条第3項により、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとしていることから、国家公務員の給与水準に準拠して定めている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績評価を行い、業績手当の成績率及び査定昇給の実施に反映させている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	勤務成績が優れている者の成績率を「特に優秀」又は「優秀」としている

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

給与法改正に準拠し、次のとおり規程の改正を実施

- ・俸給月額引き下げ 改正率(平均 4.8%)
- ・地域手当の新設 平成18年度は、つくば4%、札幌3%
- ・勤務成績に基づく昇給制度の導入 特別昇給と普通昇給を統合し、昇給の区分を5段階(A～E)設けることにより、職員の勤務成績が適切に反映される昇給制度を導入

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 276	歳 40.7	千円 7,358	千円 5,376	千円 93	千円 1,982
事務・技術	人 81	歳 41.3	千円 6,316	千円 4,572	千円 83	千円 1,744
研究職種	人 195	歳 40.4	千円 7,791	千円 5,710	千円 97	千円 2,081

在外職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	-----------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

注) 人員が1名または2名の区分については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

再任用職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
自動車運転手	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注) 人員が1名または2名の区分については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

非常勤職員	人 25	歳 32.6	千円 2,634	千円 2,131	千円 129	千円 503
事務・技術	人 21	歳 32.5	千円 2,454	千円 1,978	千円 137	千円 476
研究職種	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
自動車運転手	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

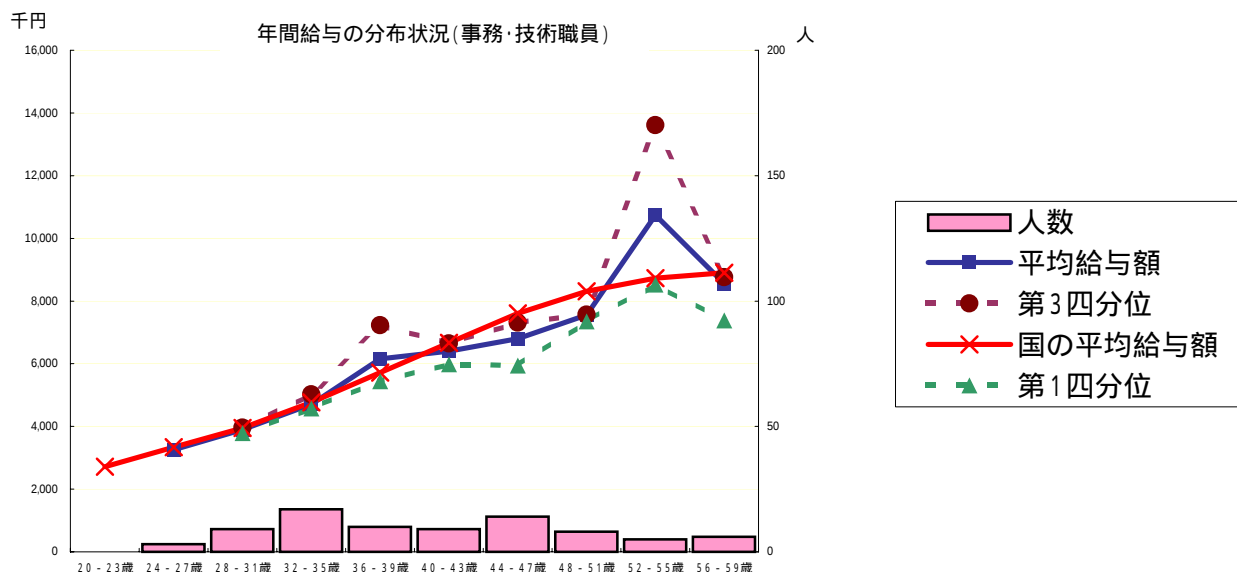
注) 人員が1名または2名の区分については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 医療職種及び教育職種については、該当者がいないため省略。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員)
 (在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)

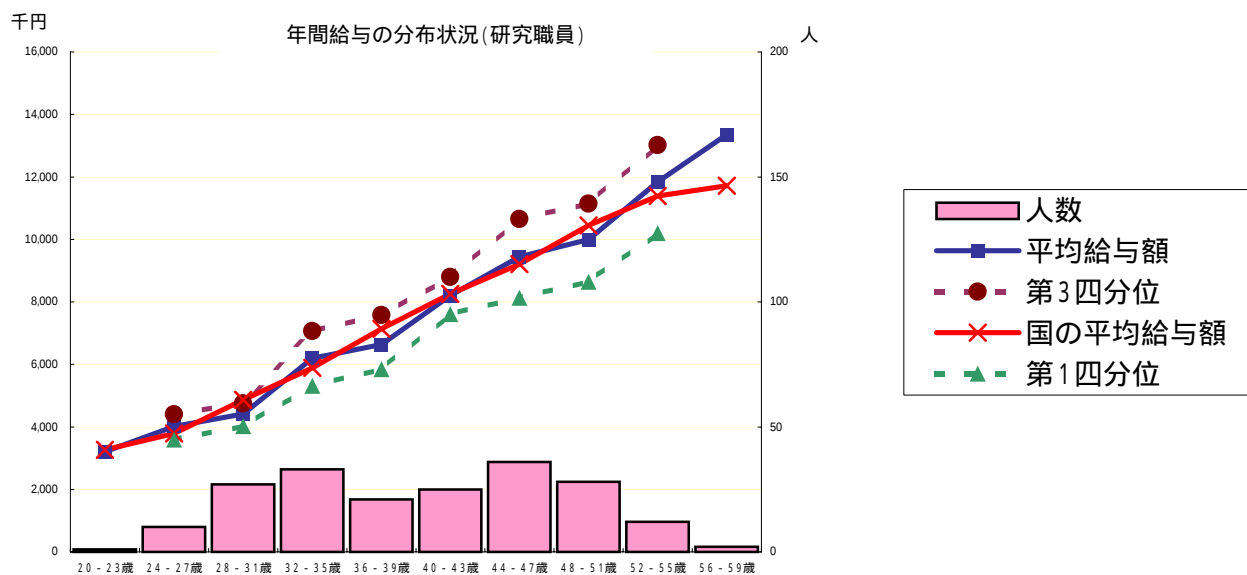
(事務・技術職員)



注1: 年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

注2: 年齢24 - 27歳の該当者が4名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるかまたは特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位については記載していない。

(研究職員)



注: 年齢20 - 23歳及び56 - 59歳の該当者が4名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるかまたは特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位については記載していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
本部部長	4	55.0	-	12,795	-
本部課長	6	47.8	8,408	8,495	8,765
本部課長補佐	13	48.6	7,354	7,505	7,561
本部係長	38	41.7	5,176	5,903	6,456
本部主任	5	35.1	4,576	4,771	4,884
本部係員	15	29.8	3,629	3,795	4,062

注) 本部部長の該当者が4名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるかまたは特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位については記載していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
研究部長	14	53.1	12,223	12,647	13,179
研究課長	37	46.6	10,133	10,531	11,028
主任研究員	73	42.6	7,434	8,015	8,527
研究員	71	32.4	4,253	4,908	5,586

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		審議役	監査役、部長	部長、参事、課長	部長、参事、課長	参事、課長、室長、副参事	課長、室長、副参事	専門役、副参事、主査	主査、主任	主事、技師	主事、技師
人員 (割合)	81	1 (1.2%)	2 (2.5%)	0 (%)	1 (1.2%)	4 (4.9%)	7 (8.6%)	15 (18.5%)	35 (43.2%)	14 (17.3%)	2 (2.5%)
年齢(最高～最低)						57 36	56 43	56 41	59 33	32 27	
所定内給与年額(最高～最低)						6,346 5,620	6,705 5,233	5,544 4,732	5,259 3,276	3,223 2,405	
年間給与額(最高～最低)						8,765 7,639	8,945 7,354	7,719 6,645	7,229 4,576	4,308 3,280	

注) 人員が1名または2名の級については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		グループ長、上席研究員	上席研究員、主任研究員	主任研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	195	49 (25.1%)	32 (16.4%)	43 (22.1%)	56 (28.7%)	15 (7.7%)
年齢(最高～最低)		58 41	55 37	51 33	44 25	33 22
所定内給与年額(最高～最低)		10,291 6,946	7,651 5,527	6,167 4,651	4,758 2,927	3,179 2,340
年間給与額(最高～最低)		14,443 9,443	10,347 7,540	8,388 6,322	6,573 4,016	4,253 3,210

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員)
(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 58.3	% 64.3	% 61.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.7	% 35.7	% 38.6
	最高～最低	% 52.2～30.0	% 40.7～29.8	% 45.6～30.3
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.3	% 68.2	% 66.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.7	% 31.8	% 33.2
	最高～最低	% 42.1～31.7	% 40.0～28.6	% 37.4～30.1

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.6	% 67.0	% 65.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.4	% 33.0	% 34.6
	最高～最低	% 46.9～31.7	% 41.9～28.8	% 43.7～30.3
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.7	% 67.8	% 66.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.3	% 32.2	% 33.7
	最高～最低	% 43.2～31.9	% 40.0～29.1	% 37.2～30.4

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 研究職員)
(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	98.2
対他法人(事務・技術職員)	91.4

(研究職員)

対国家公務員(研究職)	99.5
対他法人(研究職員)	96.9

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項
特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成 18年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,876,908	千円 2,900,065	千円 (%) 23,157 (0.8)	千円 (%) - (-)
退職手当支給額 (B)	千円 162,415	千円 191,223	千円 (%) 28,808 (15.1)	千円 (%) - (-)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 238,647	千円 251,433	千円 (%) 12,786 (5.1)	千円 (%) - (-)
福利厚生費 (D)	千円 322,065	千円 334,406	千円 (%) 12,341 (3.7)	千円 (%) - (-)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 3,600,035	千円 3,677,127	千円 (%) 77,092 (2.1)	千円 (%) - (-)

総人件費について参考となる事項

・「給与、報酬等支給総額」が対前年度比 0.8%となっており、 - 1 - 「人件費管理の基本方針」に基づき人件費削減に取り組んだことが主な要因である。

・「最広義人件費」の減額要因として、上記の「給与、報酬等支給総額」の減額及び「退職手当支給額」が減額したことが要因である。

・行革推進法、「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組の状況

独立行政法人土木研究所は、平成18年4月1日をもって土木研究所と北海道開発土木研究所を統合し、以下のとおり人件費削減に取り組んでいる。

中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項

人件費(退職手当等を除く)については「行政改革の重要方針」を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針人件費(退職手当等を除く)については「行政改革の重要方針」を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

人件費削減の取組の進ちょく状況

- 基準年度の「給与、報酬等支給総額」
2,900,065千円
- 当年度の「給与、報酬等支給総額」
2,876,908千円
- 当年度までの人件費削減率
0.8%

法人が必要と認める事項

特になし